



道民児連研修テキスト

民生委員児童委員のための ワークショップのすすめ 【簡易版】

民生委員児童委員のためのワークショップのすすめ【簡易版】

目 次

はじめに～本書の発行に至った経緯～	1
ワークショップのすすめ～企画から進め方まで～	
ワークショップのすすめの概要	2
ステップ1 事前準備	4
ステップ2 ワorkshopの実施	7
ワークショップのルール	9
ワークショップ教材 詩集「情緒は私を支配する。論理よりも強く」	10
1. きょうという日	11
2. ほころびを繕うということ	12
3. 背負い込んだ重さ	13
4. 求められて動く	15
5. 人を育てる	16
6. 民生委員信条に生きる	17
7. 助かるわ	19
8. この子らに	20

はじめに ～本書の発行に至った経緯～

現在、民生委員児童委員（以下、「民生委員」）のなり手不足の問題は深刻化しつつあります。平成13年の一斉改選における欠員率0.7%から、令和元年度には5倍以上の3.9%まで上昇しており、さらに2期以下の委員の早期退任傾向も進行しています。

一方、平成28年度の中途退任者の退任理由をみると、最も多いのが「その他」で39.9%、次いで「病気・けが等」が28.4%、「死亡」が16.8%となっています。「その他」は、病気やけが、転居等の明確な理由として分類できないものを示しますが、民生委員として活動するモチベーションが低下しないしなくなったと解釈して差し支えないものと考えています。

これらの状況から、北海道民生委員児童委員連盟では、特に経験の浅い民生委員に対しては、意欲やモチベーションに働きかける研修が必要であると考えました。そこで、令和元年度に実施した初任者研修は、鳥居一頼様（地域福祉アドバイザー）にご協力をいただき、ワークショップを中心としたプログラムに大転換しました。そのアンケート（回答数1,201）の結果、「研修を受けて前向きな気持ちになった」という回答が94.0%、「研修に参加して良かった」という回答が97.5%となり、ワークショップを中心とした研修プログラムの効果の高さが確認できた経緯があります。

本書は、令和元年度初任者研修で実施したワークショップの成果を踏まえ、そのプログラムをベースに、各市町村民児協の研修において、独自でワークショップを実施していただくことをねらいに作成したものです。また、本書の活用にあたって福祉専門職等の関係者の助力を得ることも想定しているため、編集にあたっては、登別市社会福祉協議会の太田圭祐様、大矢みはる様にもご協力をいただきました。

ワークショップの手法は、研修や学習会のみならず、協議会（定例会）での課題協議や事例検討にも活用できるものです。各市町村民児協において、本書を活用していただきながら、民児協の活性化に少しでもお役立ていただければ幸いです。

おわりに、本書の発行にあたり、編集にご尽力いただいた、鳥居一頼様、太田圭祐様、大矢みはる様、並びに研究事業にご協力くださった函館市民児連の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟
会 長 佐 川 徹

「ワークショップのすすめ」の概要

1. このテキストのねらい

北海道民生委員児童委員連盟（以下、「道民児連」）が策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」では、重点項目のひとつに“委員同士が支え合える民児協の活性化”を掲げています。これは、なり手不足の問題が深刻化する今日にあって、“委員を孤立させない民児協づくり”を示唆するものです。民生委員児童委員（以下、「民生委員」）のなかには、活動へのモチベーションを維持することができず、退任してしまうケースも少なくありません。

これらのことから、このテキストは、民児協内でのワークショップの実施を通じて、委員のモチベーションの維持や向上を意図して作成したものです。このテキストで紹介するワークショップのすすめ方は、研修のみならず、協議会（定例会）での課題協議や事例検討にも活用できるものとなっています。

ワークショップとは

本書で用いている「ワークショップ」とは、参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習を指しています。課題解決、合意形成、学習などを行う「場」であるという特徴があり、受動的な講義と違って、参加者同士が議論する場面が多く参加者が能動的に動くため、積極性、主体性、当事者意識が生まれるなどの効果が期待できます。

2. ワークショップで大切にしたいこと(期待できること)

- 忙しい日々の活動のなかで、時間をとって自らの活動をふりかえったり、仲間の想いを受け止める機会は少ないのではないのでしょうか。このワークショップでは、詩を通して自身のこれまでの活動をふりかえると同時に、人と人との共感や相互理解によって心を通わせ、打ち解け合うことのできる機会をつくれます。
- 民生委員活動は、担当区域をベースとして行う個人活動と、民児協の一員として行う組織活動の二つの側面があります。そして、個人と組織の成長は相互関係にあり、組織の一員として実施した活動が個人の成長につながる場面は多々あります。このワークショップは、個人と組織の成長、両方に働きかける手法として非常に有効です。
- このワークショップは、前述のとおり民児協が抱える課題解決のための協議などにも活用できる手法です。そのような意味では一度の研修で完結するのではなく、定期的実施することで、知識の習得やモチベーションの維持・向上など、多様なステップアップの足掛かりとなります。

3. テキスト活用のフローチャート(概要)

(1)ステップ1 事前準備

- ①民児協が抱える課題や、強化したい事柄などの現状を整理
- ②ワークショップで取り上げる題材（詩）を選択
- ③ファシリテーター（進行役）を決める（依頼する）
- ④グループ編成を検討する
- ⑤資料を準備する

(2)ステップ2 ワークショップの実施

- ①ワークショップのルールを共有する
- ②詩を朗読する～自身の心情や経験と重ねて～
- ③個々人で感じたことをメモしてもらう
- ④感じたことをグループで共有する
- ⑤全体で共有する（ふりかえり）

ステップⅠ 事前準備

1. 民児協が抱える課題や、強化したい事柄などの現状を整理

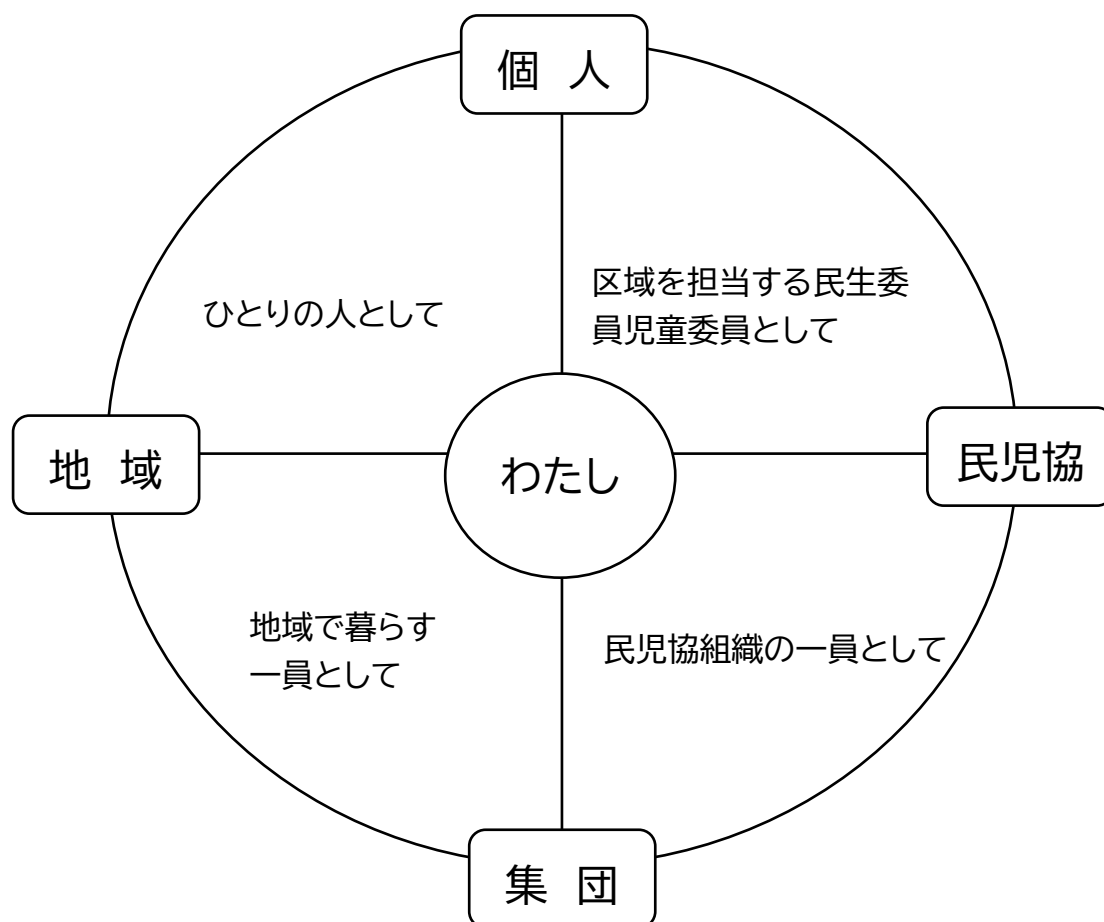
ワークショップの効果性を高めるためには、意図的なテーマの設定が必要です。よく定例会で話題にあがることや、さらに取り組みを深めたい活動等、現在の民児協の状況を整理してみましょう。

2. ワークショップで取り上げる題材（詩）を選択

民児協の状況整理を終えた後、ワークショップで取り上げる題材（詩）を選びます。ひとつのテーマでワークショップを実施する際の所要時間は概ね20～30分です。全体の研修会の開催時間に合わせて取りあげる題材の数を決めましょう。

また、民生委員にはさまざまな「顔」が多面的に存在します。このワークショップでは、委員自身個々に焦点を当て、その多面性を分類し、個人として、組織（民児協）として、ふりかえりができるように工夫しています。以下のイメージ図と6ページの「題材（詩）の分類表」を参考に、取りあげる題材（詩）を選んでください。

民生委員児童委員の多面性



3. ファシリテーター（進行役）を決める（依頼する）

このワークショップのファシリテーター（進行役）を決めます。委員自身がファシリテーターになっても構いませんし、社会福祉協議会職員などの福祉専門職に依頼しても結構です。福祉専門職に協力してもらえば、意見交換の場面で出てきた、事例や制度などの疑問点等を解説してもらえるメリットがあります。一方、委員自身が持ち回りでファシリテーターを担当すれば、定例会や各種会議、イベント等の進行にあたっての経験を積むことができます。進行は、「ステップ2 ワorkshopの実施」は7ページで示した手順に沿って実施するだけですので、どなたでもファシリテーターを務めることが可能です。

4. グループ編成を検討する

ワークショップの実施にあたって、4～7名程度のグループを編成します。その場でグループ編成を行うことでも構いませんが、意図的なグループ編成をすることでワークショップの効果が高まります。例えば、各グループに必ず1名はベテラン委員を入れることや、男女比を意識すると多様な意見や考え方を共有することができます。逆に、ベテラン委員、新任委員だけのグループを編成すると、最後の全体共有の場面で在職年数による考え方や意識の違いを明確にすることができ、相互理解に一役買います。ワークショップのねらいに応じて、意図的なグループ編成を試みてください。

5. 資料を準備する

ワークショップで取り上げる題材が決まったら、その資料を準備します。このテキストを人数分コピーしても結構ですが、題材となる詩集は、道民児連ホームページからダウンロードすることもできます。

URL <https://dominjiren.jp/kankeisiryou>

※「各種関係資料」⇒ 2. 研修関係資料 ⇒ ワorkshopのすすめ

※「ワークショップのすすめ」、「詩集 情緒は私を支配する。論理よりも強く」、「ワークショップの工夫と活動例（応用編）」を分割してアップロードしています。

※右記、2次元コードの読み取りによるアクセスも可能です。



【準備する資料】

- 詩集「情緒は私を支配する。論理よりも強く」（10～20ページ）
- ワークショップのルール（9ページ）

◆題材（詩）の分類表

テーマ（カテゴリ）	使用する詩
ひとりの人としての「わたし」をふりかえる	1. きょうという日 2. 他者との関係のほころびを繕う人～「ほころびを繕うということ」
区域を担当する民生委員児童委員としての「わたし」を考える	3. 背負い込んだ重さ、 4. 求められて動く
民児協組織の一員としての「わたし」を考える	5. 人を育てる 6. 民生委員信条に生きる
地域で暮らす一員としての「わたし」を考える	7. 助かるわ 8. この子らに

ステップ2 ワークショップの実施

1. ワークショップのルールを共有する

ワークショップを効果的に進めるためには、一定のルールが必要となります。9ページの「ワークショップのルール」を参加者に配布し、参加者全員でこのルールを確認し共有しましょう。

なお、ワークショップの回数を重ね、このルールが参加者の中ですでに一般化している場合は、細かな説明を省略してかまいません。

2. 詩を朗読する～自身の心情や経験と重ねて～

はじめに、ステップ1で選択した詩を朗読します。朗読はファシリテーターがしても構いませんし、参加者を指名して朗読してもらってもかまいません。各自で黙読してもらう方法もあります。しかし、朗読することによって、参加者全員が同じ時間、同じペースで詩の内容を共有することができ、共感性を高める効果が期待できますので、可能な限り朗読しましょう。

また、朗読の前に「**自身の心情や経験と重ねて聴いてください**」と伝えておくと、参加者の感想が出やすくなることも期待できます。

3. 個々人で感じたことをメモしてもらう

詩の朗読を終えた後、その詩に対する感想や疑問をメモしてもらいます。記入の留意点は、あくまでも「わたし」がどう感じたかを記入してもらうことです。記入はメモ程度でかまわないことも伝えてください。

4. 感じたことをグループで共有する

詩の朗読を聴いて、個々人がどのように感じたかをグループ内で伝え合います。その際は、事前に説明した「ワークショップのルール」を意識することと、グループワークの時間を伝えます。所要時間は10～15分程度が良いでしょう。ただし、グループの話し合いの進捗状況を観察し、すでに話し合いが終わり、全く関係のない世間話に移行しているグループが大部分を占めている場合は、時間前に完了しても問題はありません。

また、グループによる話し合いに慣れていない場合は、2人1組のペアをつくり、感じたことを共有する方法もあります。この方法では広く自身の想いを伝えることができませんが、逆に、一人に対して深く伝えることができます。

民児協の状況に応じて、どの方法で実施するかを決めてください。

5. 全体で共有する（ふりかえり）

グループで話し合われたことを全体で共有します。ふりかえりの発表の際は、次の留意点を説明します。また、以下の(1)～(3)のパターンがありますのでご参考ください。

【発表の留意点】

- ・グループの話し合いの概要や結果をまとめる必要はない
- ・グループの話し合いに参加して、“わたし”がどう感じたかを発表してもらう

(1) グループ発表方式

各グループから1名にグループで話し合われた内容について発表してもらいます。また、同じグループメンバーで補足や伝えたいことがあれば発表を促してみましよう。

(2) パネル方式

各グループから1名ずつ前に出て来てもらい、パネラーになってもらいます。予め用意した椅子に着席いただきます。パネラーについては、予めグループワークの様子を観察し、活発に意見している参加者や、グループのまとめ役をしている参加者などをファシリテーターから指名すると良いでしょう。ファシリテーターは、参加者一人ひとりにインタビューする形で発表してもらいます。この方法は、メリットは、共通の話題や疑問点が出てきたときに、即座に他のパネラーに質問できる点にあり、協議が深まっていく点にあります。

(3) ファシリテーター指名方式

ファシリテーターが参加者を指名して発表してもらう方法です。パネル方式と同様に、予めグループワークの様子を観察し、興味深い意見を述べている参加者をピックアップすると良いでしょう。この方法は、時間的猶予がない場合に有効です。一人の参加者が発表を終えた後、「今の発表とは違った感想をもった方はいませんか？」というように発表を促し、これを繰り返すことで、全体的な共有が図れます。

上記の他、福祉専門職等にファシリテーターをお願いしている、または、同席してもらっている場合は、コメントを求めることで、客観的なフィードバック*1を得ることができます。

また、次のワークショップの実施を想定して、発表された課題など、今後協議する事が望ましい点などがあれば、ふりかえりの最後にファシリテーターから示唆するのも良いでしょう。

【用語解説】

*1 フィードバック：本書で用いている「フィードバック」とは、自分たちの協議結果などに関して、どのように感じたかを客観的に伝えてもらうことを意味しています。一般的な“評価”とは異なり、個人やグループの成長、お互いの関係を深めることを意図して行われるものです。

ワークショップのルール

このワークショップは、自身のこれまでの活動をふりかえると同時に、人と人との共感や相互理解によって心を通わせ、打ち解け合うことのできる機会をつくることを主なねらいとしています。参加者が気持ちよく学習を進めるために、以下のルールを守りながらワークショップを進めてください。

①守秘義務を徹底する～この場のことはこの場限り～

民生委員には守秘義務があります。ワークショップの内容によっては、委員自身の他、地域の要援護者のことが話題になるかもしれません。個人情報が出ることがない安全な雰囲気の中でワークショップを進めるためには、「この場のことはこの場限り」といった守秘義務があることをお互いに確認しましょう。

②パスする権利を認める

ワークショップの内容によっては、他者には伝えにくい委員自身の内面に深く関わりすぎることがあるかもしれません。それらセンシティブ（繊細）なことは、参加者には伝えなくても結構です。その場合は、「今回は聴くだけにさせてください」というように、他の参加者に伝えましょう。

③話を独占しない

ワークショップは相互理解をねらいとしており、限られた時間の中で多くの人の気持ちや考えを聴いて交流することが大切です。一人だけの発言に終わることがないように、参加者全員がお話をする機会をつくりましょう。

④上下関係や比較・評価を持ち込まない

ワークショップは参加者全員が対等な関係で実施するものです。話し合いの中で、自身とは違う考え方が出てくるとは思いますが、違いはそのまま受け止めることを意識しましょう。

『あの人は〇〇だから』『私の方が〇〇だわ』『あなたは〇〇だけど』というような比較や評価は控えて、「同じこと」と「違うこと」がある、その事実を受け入れましょう。

⑤基本的なマナー

- ・礼儀を欠く言葉は控えましょう。
- ・政治や宗教の話は押し付けないようにしましょう。

ワークショップ教材

詩集「情緒は私を支配する。論理よりも強く」

～地域福祉の推進を担う民生委員児童委員へのメッセージ～

著 鳥居 一頼（市民福祉教育研究所主宰 地域福祉アドバイザー）

みんなが 仕合わせに なりますように
世間が 生きやすく なりますように
いつも ころろ穏やかに 笑顔と感謝に満ちた
時間を あなたと 過ごせたなら
どんなにか ころろ癒やされることでしょう
うとましいことや ねたましいこと くやしいことも
いつか きっと忘れられます
いんでないかいて 許し合えば きっと仕合わせに なります

* 題名は伊藤整のことばを引用する

* これらの詩編は、視覚障がい者などへの利用について、道民児連及び著者に届け出ることを条件に、音声訳（録音図書）及び電子図書（パソコンなどを利活用）の製作を認めます。営利を目的とする場合を除きます。

ひとりの人としての「わたし」をふりかえる

1. 「きょうという日」

にがてなこと
やりたくないこと
あきらめたこと

いやでにげだしたこと
とちゅうで なげだしたこと
あとでしようと ほったらかしたこと

それは みんな ほんとは しなきゃいけないこと
しなきゃいけないって おもっていたことばかり
きょう しなければならぬことを
さきのぼしに したことで またきょうの日を むかえた
そして きょうの日も なんもしないで またすぎる

いつも いつでもやれるんだと
あんじを かけていた
いいわけだけが うまくなった
そして いつのまにか あたりまえに しなくなった
だから きのも きょうも あしたも なんにもかかわらない
なんにもやっても むだだと
さもさも わかったようなふりをして
なんにもかんがえない なんもしない なんにもかかわらない
“わたし”

このままずっと こうしていたら どうなるんだろう？
とつぜん そんな気もちに おそわれた
なんだか あたまも こころも からっぽになったような気分
それが 生きてるってこと？

そんな“わたし”に ようやくいやげがさしはじめた
するか しないか かんがえてきめるのは “わたし”
“ないないない”という こころのからを
わらなきゃいけないって 気づいたら
むずかしくかんがえないで
こころのままに ちょこっとうごいてみよう
いままでとは ちよっとちがった
“こころの景色”が 見られるかも…
そこにきつと 信じられそうな“わたし”が
見つかるかも……しれない

えっ！ だれかが“わたし”の手をにぎった！？

2. 「他者との関係のほころびを繕う人」

民生委員児童委員は、「慰藉（いしゃ）の手を持つ人」であるかもしれない。
あるいは、「慰藉の手を持つ人」に導かれる人であるかもしれない。
もしかして、私の中の“わたし”へ、「生老病死」を問い続ける人かもしれない。

「ほころびを繕うということ」

人は人によって 傷つく
ちょっとした 言葉のあやでも
簡単に 傷つく
傷つきやすいのでは ない
人は 誰でも 傷つくのだ
傷つかないように 傷つけないように
絶えず 相手との距離をはかって 暮らす

小さなほころびは すぐに広がり 傷となる
だから ほころぶと
すぐ繕（つくろ）わなければ 仕合わせは 続かない
気くばり 心くばり 目くばり
その気配を察して 未然にほころびを防ぐ

なんという 気苦労か
なんという 徒労の連続か
それが 「世間」に生きると いうことなのか
疲れ果て うとましく感じたそのとき はたと気づく
わたしもまた 鬱陶（うつとう）しく 煩（わずら）わしいという
世間の しがらみの中で
こころある人の
気くばり 心くばり 目くばり によって
生かされていることを

逃げ出すことのできない
時空間に囚（とら）われた時代（とき）を
生きるしかないのなら
せめて こころのほころびを
慰藉の手を持つ
あなたと
繕いながら 生きてみたい

※慰藉（いしゃ）：悩み、苦しみ、不安などを慰めいたわること。

〔2018年10月、秋田県仙北市地域包括ケアシステム推進事業で紹介〕

区域を担当する民生委員児童委員としての「わたし」を考える

3. 「背負い込んだ重さ」

断り切れない人の頼み事
不承不承で引き受けた
民生委員の活動とその役目
責務の重さに目眩（めまい）した

問われる人柄と教養
持ち合わせのなさに 逃げ出したくなった
ましてや 赤の他人とのコミュニケーション
経験値もノウハウもなく 寡黙になった

活動を支えるものは何だろう
福祉の専門知識
事務処理の適切な能力
仲間との上手なつき合い
当事者との信頼関係づくり
町内会や社協とのつながり

大事なことだけれど
身につけるには おいそれとはいかない
だから余計に 出来ない自分が恨めしかった
活動が重たいと いつも感じていた
人と向き合う自信は いま一つなかった
モチベーションが低いと知りつつも
幾多の学びの機会と活動を得て
心の重荷を いくらか軽くしたいと願った

背負い込んだ重さは
思い込みの頑なさ
心の器量の狭さ
世間とのつながりの薄さ
そして 人と社会への関心の低さ

あるとき はたと気がついた
気の重さが その分相手の重さとなることを
冷めた言葉が 相手の弱くなった心を刺すことを
事務的な対応が 相手の警戒心を強めることを
自身を理解することなしに
相手と向き合うことの 気恥ずかしさを知る
自身を高めることなしに
相手に添うことの 思い上がりを知る
自身の心の弱さを知ることなしに
相手と対等になれぬことの 口惜しさを知る

心の負担は モチベーションのバロメーター
活動へのためらいも
関わることのしんどさも
続けることのことわりも
こころ模様と気力に表れる

心の負担は なくなることはない
相手の心と暮らしに 添うことで
心の痛みが 伝わってくる
不安や求めが 見えてくる
地域で生きることのしんどさを 感じる
でも 安堵した笑顔が 素直な喜びとなった

人により 与えられる〈学び〉は
迷いに始まり 人の道へと誘う
情に始まり 情感を豊かに耕す
出会いに始まり 人生をさりげなく彩る

〔道民児協主催の初任者研修の参加者から「引き受けてからずっと気が重い」と打ち明けられた。少しでも軽くしたいと思った〕

4. 「求められて動く」

才覚があるわけでもなかった
お金なんかあるはずもなかった
世話好きだけは 母親譲りだった

頼まれれば 二つ返事で引き受けた
意気を感じて 地域を走り回った
人の良さだけは 父親譲りだった

貧しさの辛さは 身に染みこんでいた
親の情愛の深さは 心に染みこんでいた
他人への温情は 父母譲りだった

困った人が近くにいれば 捨て置けなかった
貧しい人が頼ってきたら 相談にのってあげた
親身になって 話を聴くことしかできなかった

一つだけ誇れるのは 人儲（ひともう）けだった
求められたことに 汗をかいて励んだ
そこは 父母譲りで長けていた

かれこれ8年 民生委員を続けてこられた
善かれというおもいに導かれて 続けられた
他人様（ひとさま）のおかげで 人として育てられた

子どもが健やかに心優しく育つ
障がいのある人も家族も安心して暮らす
オレもすぐに仲間入りする先輩たちが
ここを終の住処に生涯を全うする

世間に役に立つことが まだ残っているようだ
もう一期 民生委員を務めよう
一番喜ぶのは きっと父母かも知れない

〔親が子に何を求めていたのだろうか。世のため人のために求められる人になることかと、親の思いを引き継ぐ〕

民児協組織の一員としての「わたし」を考える

5. 「人を育てる」

育つを育てる
こんな人になりたいという 憧れを育てる
こんなことをしたいという 夢を育てる

育つように育てる
こうありたいという おもいを育てる
こう生きたいという 志を育てる

育てるのは周り
育つのは自分
育てるのは自分
育つのは周り

育てるとか育つとか
お互い様のこと
よりよき人になりたい
よりよきことをなしたい

そのおもいを素直に受けとめて
周りも自らも 育つ力を育ててゆく
それが育つということ
それが育てるとということ

育てる力は
育ちたいというおもいを 引き出すこと
育てられている喜びを 感じ動くこと
内なる育つ力を 自ら解き放すこと

育つ先にあるのは
自分と周りの 仕合わせづくり
育てる先にあるのは
共に生きやすい 世間づくり

〔育てるというのは一方的な営みではない。自らも育つ力を誘発し高めることではないだろうか〕

6. 「民生委員信条に生きる」

憤りに 小さく震える肩
悔しさに きつく嚙む唇
やるせなさに 萎えてゆくおもい
傷心に のしかかる重責

不本意な諍（いさか）と抗（あらが）い
踏みねじられる誠意
許しがたい仕打ち
放置できぬ対応
避けられない対立

不作為なる者が 我が物顔で職務を放棄する
そうでなければ まだ交渉の余地はある
不作為な者ほど 自己顕示欲を誇示する
そうでなければ やるべきことをわきまえる
不作為な者は 人事考課の評価が示す
そうでなければ 仕事と割り切るしかない

市民とつなぐ 民生委員担当の怠惰が際だった
なぜここに配置されたのかも 不思議だった
定年間近でも変わり者でも 市民は受け入れる
不作為と評価されても 市民が支えてくれる
我慢してもらえらるなら御の字 とでも考えたのか

開き直ったその言動は
利己的な気質と職務へ軽視を 平気でさらした
心ある民生委員の意欲は 低下してゆくばかり
活動が滞ることへのジレンマに 苦しみもがく
心ならずも離叛（りはん）し 寛容を捨てるしかなかった

市民と協働して積み上げねばならぬ福祉
市民が寄り添うことで支えなければならぬ福祉
ますます重要な福祉の担い手を支えきれなければ
まちの福祉施策は頓挫（とんざ）する
綿々と積み上げてきた実績を評価しなければ
まちの福祉施策は信頼を失う
他人事に時間を費やすボランティアな人を尊重しなければ
まちの福祉施策は貴重な人材を手放す

まちの人も予算も収縮してゆく時代に
市民が担うべき福祉の現場とその人なりを育て支えることこそ
行政が為さねばならぬこととわきまえたい
安直に福祉に思いなきものを配置する愚弄（ぐろう）は不信を増長させる
福祉と市民をつなぐ心ある人材はいまこそ求められている
コーディネーションする福祉の資質は市民が育てることを心したい

行政と市民との板挟みになりながら
時に逃げ出したくなる事態に心を折りながらも
プレッシャーに押しつぶされそうになっても
焦燥感（しょうそうかん）にかられ立ち止まってしまっても
気力をふり絞り福祉と向き合う健気（けなげ）な民生委員がいる
決してひとりぼっちにはならない
民生委員信条に生きる 気高き市民と協働してこそ
福祉の施策は 血の通った温情となる
民生委員は 行政の僕（しもべ）では決していない

※「民生委員児童委員信条」

わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

〔自治体の人事考課の評価の是非が問われる。福祉行政の推進に適切な人材を配置しているのだろうか。
市民力を見下してはならない〕

地域で暮らす一員としての「わたし」を考える

7. 「助かるわ」

夫婦二人のところに
精米した新米が たんと送られてきた
すぐには食べきれんから ご近所さんに ちょっとお裾分（すそわ）け
「お米嬉しい 助かるわ」
「なんもさ うちも助かるんだから」

買い物の帰りに 町会の人車の車に 乗っけてもらった
小雨がばらついてきて 荷物もあったから
「助かったわ」
「なんもさ 雨の中 ほっとかれんからね」

家のもんが だれもいなくて ひとりでしたら
突然 胸が苦しくなって 消防に電話した
「助けて！」
サイレンならして 救急車が飛んできた
したら 隣の奥さんが 駆けつけて来て
「大丈夫？」っていいながら 病院まで付き添ってくれた
「本当に助かったわ」って ころから感謝したら
「お互いさまだよ」って 返ってきた

「助けて！」って 相手に負担をかけると 知っているから
なかなか 言いだせないことば
「助かるわ」って すぐに出てくる 感謝のことば

「助かるわ」「助かったわ」ということばは
他人（ひと）とのかかわりを 和（なご）ませる
そのかかわりの さりげなさが
いざというときに「助けて」って すぐに伝えることばに変わる

だから 「助かるわ」「助かったわ」は
お互いの助け合いや支え合いを 身近に感じることばとなる
そのころは あなたを信じ
分かち合いから生まれ 育まれて さらに豊かになる

それは 一人ひとりに宿る ころの風景そのもの
わたしのまちの 「愛ことば」
「助かるわ」「助かったわ」「なんもさ」「お互いさま」
愛ことばの往来（おうらい）が わたしのまちを ぬくもりあるまちへと 突き動かす

〔空知管内妹背牛町・月形町／秋田県鹿角市・北秋田市・小坂町での福祉セミナー等で発表して好評を得る〕

8. 「この子らに」

この子らのつぶらな瞳が 曇らぬよう
世の中のあしきことを 吹き飛ばしたい
この子らのあふれる笑顔が 引きつらぬよう
世の中のあしき人を 改心させたい
この子らの育ちゆく道が 健やかなるよう
世の中のあしき心を 押しのけたい
この子らの夢ある未来が 揺らがぬよう
世の中のあしき仕組みを 変えていきたい

この子らが 生きる喜びを 豊かに感じるよう
世の大人よ あしきものは 体を張って取り除こう
この子らが 生きる希望を 強く抱くように
世の大人よ 最善の努力を 惜しむことなかれ

ハグしてくれる子らの無垢なところにうつる 世の正義が問われている
ハグしてくれる子らの澄んだ瞳にうつる 己の人生が問われている
この子らは 世の光 人類の希望 宇宙の一命
この子らこそは すべての大人が生きる存在理由

新しい世界は この子らのためであってほしい
新しい世界に まだ生きながらえる者たちよ
いのちを張って 子どもらを護ろう
その気概を 今の世に満たさねば あの世には容易に旅立てぬ
いのちを張って 子どもらを慈しもう
その気概を 今の世に満たしてこそ 人生の価値が決まると心得よ

〔この世に生を受けたこの子らに、よき世界を手渡すことを切に願って生きる決心をする〕

民生委員児童委員信条

一、わたしたちは隣人愛をもつて
社会福祉の増進に努めます

一、わたしたちは常に地域社会の
実情と把握することに努めます

一、わたしたちは誠意をもつてあらゆる
生活上の相談に応じ自立の援助に努めます

一、わたしたちはすべての人と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一、わたしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

児童憲章（前文）

我らは、日本国憲法の精神にしたがい、
児童に対する正しい観念を確立し、すべて
の児童の幸福をはかるために、この憲章を
定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

民生委員児童委員のためのワークショップのすすめ【簡易版】

令和7年10月編集・発行

発 行 公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2. 7

北海道立道民活動センター4階

TEL (011) 261-2181